

報告第4号

令和4年度幕別町一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、次のとおり報告する。

令和4年度 幕別町一般会計繰越明許費繰越計算書

（単位：千円）

款	項	事業名	繰越 限度額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定 財源	未収入特定財源			一般財源
						国道支出金	地方債	その他	
4 衛生費	2 清掃費	し尿処理事業 （汚水処理下水道 建設・管理負担金）	26 (26)	26 (26)					26 (26)
6 農林業 費	1 農業費	産地生産基盤パワ ーアップ事業 （産地生産基盤パ ワーアップ事業補 助金）	1,635,740 (1,635,740)	1,635,740 (1,635,740)		1,635,740 (1,635,740)			
6 農林業 費	1 農業費	忠類地区道営草地 整備事業 （忠類地区道営草 地整備事業負担金）	7,750 (7,750)	7,750 (7,750)			5,500 (5,500)	2,250 (2,250)	
6 農林業 費	1 農業費	道営土地改良事業 （駒島道営水利施 設等保全高度化事 業負担金）	84,628 (120)	84,628 (120)		27,387 (37)	16,000	21,637 (45)	19,604 (38)
		（相川第2道営水 利施設等保全高度 化事業負担金）	(38,880)	(38,880)		(11,704)	(5,600)	(9,240)	(12,336)
		（軍豊第2道営水 利施設等保全高度 化事業負担金）	(16,280)	(16,280)		(7,153)	(400)	(5,647)	(3,080)
		（糠内第3道営水 利施設等保全高度 化事業負担金）	(25,880)	(25,880)		(8,493)	(8,000)	(6,705)	(2,682)
		（糠内第1道営水 利施設等保全高度 化事業負担金）	(1,758)	(1,758)			(1,000)		(758)
		（相川1道営水利 施設等保全高度化 事業負担金）	(1,710)	(1,710)			(1,000)		(710)
8 土木費	2 道路橋梁 費	道路新設改良事業 （緑町5号道路整 備工事）	1,885 (900)	1,885 (900)		1,131 (540)	600 (300)		154 (60)
		（忠類24号線道路 整備工事）	(985)	(985)		(591)	(300)		(94)
		道路施設補修事業 （橋梁長寿命化調 査設計委託料）	50,000 (5,000)	50,000 (5,000)		30,000 (3,000)	20,000 (2,000)		
8 土木費	2 道路橋梁 費	（橋梁長寿命化修 繕工事）	(45,000)	(45,000)		(27,000)	(18,000)		
合 計			1,780,029	1,780,029		1,694,258	42,100	23,887	19,784